

(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針に関する質問・意見及び回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	種別	内容	回答
1	実施方針	1	第1	13					用語の定義	質問	「建設JV」の定義として、「本施設のプラントの設計及び建設、建築物等の設計並びに建築物等の建設を行う者以外の者は参画することは出来ない。」と記載がございますが、建設JVに参画する企業の参加要件としては第4 3. 2) ア及びイに示される要件を満たす1社を除いては、第4 3. 2) の共通の参加資格要件を満たしていればよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、第4 3. 2) ア及びイに示される要件を満たす会社は1社に限定するものではありません。
2	実施方針	4	第2	7	2)				契約の形態	質問	基本契約において定められるDBO方式による長期の契約責任は、事業期間を通じて業務を行う企業（代表企業等）が主として負うことを前提とし、建設業務または運営業務のいずれかのみを行う企業（例えば建設業務のみに携わる地元建設企業など）は、同業務期間のみ基本契約上の責任を負い、他方の業務については基本契約上の責任を免れるとの理解でよろしいでしょうか。 内閣府のPFI事業におけるリスク分担等に関するガイドラインにある「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」との原則も踏まえ、上記のような分担が望ましいと考えます。 また、全事業期間における責任を連帯して負うことは、建設工事のみを行う地元企業等には過度な負担となり、事業者としての参加が困難になってしまう可能性があります。	ご理解のとおりです。
3	実施方針	4	第2	7	3)				契約の形態	質問	建設JVを組成する場合、建設JVの形態（甲型、乙型）および比率は問われないという理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
4	実施方針	4、5	第2	10	1) 2)				業務範囲	質問	1) 事業者が行う業務 各項 に記載の「周辺住民等対応業務」と2) 本市が行う業務 各項 に記載の「住民対応」の違いについては P23 実施方針添付資料-1業務範囲分担表 その他 住民対応 備考記入内容での分担と読んで宜しいでしょうか。	基本にご理解のとおりです。
5	実施方針	4、5	第2	10	1)		カ	カ	業務範囲	質問	1) 事業者が行う業務 各項 に記載の「～セルフモニタリング」について具体的な業務内容・帳票・指針等をご教授下さい。	詳細は協議によります。
6	実施方針	5	第2	10	1)			オ	業務範囲	質問	事業者の本施設の建設に関する業務に周辺住民等対応業務が含まれていますが、対応の主体は貴市で行っていただけると考えてよろしいでしょうか。	住民対応は、基本的には市が行いますが、事業者の方には、工事に関する説明会等を主体的に行っていただくことを想定しております。開催日程や方法等は協議とさせていただきます。
7	実施方針	5	第2	10	2)			イ	業務範囲	質問	貴市の本施設の建設に関する業務に用地の造成が含まれていますが、造成が完了して事業者に引き渡される時期をご教示ください。	令和5年度月上旬に造成工事完了予定です。

No	資料名	頁	項目					タイトル	種別	内容	回答
8	実施方針	6	第2	11	2)			本施設の運営業務に係る対価	意見	運営業務費について、運営業務を担う構成企業や協力企業への支払いを考慮いただき、毎月の支払いとしていただきたく、ご検討の程よろしくお願ひいたします。また、人件費や維持補修費は年度毎に変動しますので、市様からのお支払いも年度毎変動してお支払いいただきたく、併せてご検討の程よろしくお願ひいたします。	入札公告時に示します。
9	実施方針	6	第2	11	2)			インセンティブ	質問	「売電収入は本市へ帰属し、運営事業者に対して一部インセンティブを付与する」とありますが、インセンティブの付与とは実績の売電量が計画売電量を超えた場合に付与されるという理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
10	実施方針	6	第2	14				事業スケジュール	意見	令和4年1月下旬に落札者が決定された後、運営事業者となる特別目的会社を設立することとなりますが、法人登記等の事務手続き上、落札者決定から仮契約の締結まで最低1か月を見込んでいただきたいと考えます。	入札公告時に示します。
11	実施方針	8	第4	2	1)			質問への回答	質問	実施方針等及び入札説明書等に関する質問において、質問の内容に特殊な技術、ノウハウ等が含まれる場合は、質問とご回答を非公表としていただくことは可能でしょうか。	質問の内容に特殊な技術、ノウハウ等が含まれると市が判断した場合には非公表とする予定です。
12	実施方針	9	第4	3	1)			参加資格要件	質問	「応募者を構成するメンバー」のグループ組成について想定される組織として 共同企業体（甲型・乙型共）を組成可能と読んで宜しいでしょうか。	入札公告時に示します。
13	実施方針	9	第4	3	2)			参加資格要件	質問	各種参加資格要件の証明方法についての詳細は入札公告時に提示されると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	実施方針	9	第4	3	2)		ア	共通の参加資格要件	質問	「本市の競争入札参加資格について当該入札に必要な資格を有すると決定されている者であること」とありますが、具体的には貴市の競争入札参加資格においていずれかの業種の登録者であることを指すという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	実施方針	10	第4	3	2)		ケ	共通の参加資格要件	質問	本市が本事業に関する検討を委託した次に示す者と資本関係又は人的関係のある者と記載がありますが、人的関係のない者の誤記という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。この記載については、「本市が本事業に関する検討を委託した次に示す者と資本関係又は人的関係のない者」となります。
16	実施方針	11	第4	3	2)		ア (オ)	監理技術者	質問	入札参加資格審査書類に本事業の配置予定監理技術者の提示は必要となりますでしょうか。また提示の必要がある場合、入札参加申請時には監理技術者資格を有する監理技術者経験者を候補者として複数人提出させていただき、実施段階でその中から選任することをお認めいただけないでしょうか。	可とします。

No	資料名	頁	項目					タイトル	種別	内容	回答	
17	実施方針	11	第4	3	2)		ア	(オ)	監理技術者	質問	監理技術者の要件として「建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第2項における清掃施設工事業に係る監理技術者資格者証を有し、廃掃法施行令第5条に規定する一般廃棄物処理施設を地方公共団体（一部事務組合を含む）から元請（単独又はJV）で受注した施設の建設に監理技術者として従事した経験を有する者」とありますが、廃掃法施行令第5条に規定する一般廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事経験者も経験としてお認めいただけませんか。	要件としては、施設の建設に限ります。
18	実施方針	11	第4	3	2)		イ	(ウ)	本施設の建築物等の建設を行う者の要件	質問	「福井市内に本店、支店又は営業所を有すること。」とありますが、福井市内に建築一式工事の建設業許可を受けた本店、支店、営業所を入札参加資格申請時に有しているという理解でよろしいでしょうか。	「本施設の建築物等の建設を行う者」についてご理解のとおりです。
19	実施方針	11	第4	3	2)		イ	(イ)	建築物の建設を行う者の要件	質問	一般廃棄物処理施設を地方公共団体から元請（JV）で受注した実績を有することとありますが、P11 ア（エ）c）と同様に平成14年12月以降に竣工した施設に限るとの理解でよろしいでしょうか。	期間の制限はありません。
20	実施方針	11	第4	3	2)		イ	(イ)	建築物の建設を行う者の要件	質問	「(イ) 以下に示す要件をすべて満たす廃掃法施行令第5条に規定する一般廃棄物処理施設を地方公共団体（一部事務組合を含む）から元請（単独又はJV）で受注した実績（竣工したものに限定）。」について、プラント工事と建築工事を分離して個別に契約する形で発注された施設の実績は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	プラント工事と建築工事を分離して個別に契約する形で発注された施設の実績を含むこととします。
21	実施方針	11	第4	3	2)		ウ	(ア) (イ)	運営を行う者の要件	質問	本事業は焼却ストーク方式を指定されておりますので、求められる実績も焼却ストーク方式の施設における運営実績および現場総括責任者としての実務経験となるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
22	実施方針	11	第4	3	2)		ウ	(イ)	運営を行う者の要件	質問	廃棄物処理施設技術管理者とは、廃掃法施行規則第17条に定める資格を有する者と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	実施方針	11	第4	3	2)		イ		参加資格の確認	質問	「落札者選定日までの間に応募者を構成するメンバーが入札参加資格要件を欠いた場合」とありますが、9頁記載の「応募者等の参加資格要件」の一部は「本入札参加資格確認申請書を提出する時点」と時点が決められておりますので、当該要件については、その後に要件を満たさない状態になっても、「入札参加資格要件を欠いた場合」には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。この質問の場合では、入札参加資格要件を欠いた場合に該当します。
24	実施方針	11	第4	3	2)		イ		参加資格の確認	質問	「落札者選定日までの間に応募者を構成するメンバーが入札参加資格要件を欠いた場合、（中略）審査対象から除外する」とありますが、除外するのではなく、構成メンバーを変更することにより、審査対象としていただけないでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。

No	資料名	頁	項目					タイトル	種別	内容	回答
25	実施方針	11	第4	3	2)		ウ	参加資格の確認	質問	「落札者決定日の翌日から事業契約の締結の承認に係る議会の議決日までの間に応募者を構成するメンバーが入札参加資格要件を欠いた場合」とありますが、9頁記載の「応募者等の参加資格要件」の一部は「本入札参加資格確認申請書を提出する時点」と時点が決められておりますので、当該要件については、その後要件を満たさない状態になっても、「入札参加資格要件を欠いた場合」には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。この質問の場合では、入札参加資格要件を欠いた場合に該当します。
26	実施方針	11	第4	3	2)		ウ	参加資格の確認	質問	「落札者決定日の翌日から事業契約の締結の承認に係る議会の議決日までの間に応募者を構成するメンバーが入札参加資格要件を欠いた場合、（中略）決定を取り消す」とありますが、取り消すのではなく、構成メンバーを変更することにより、落札者の地位を保持できるようにしていただけないでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
27	実施方針	12	第4	4	2)			事業提案審査	意見	ダンピングの防止、市内地元企業への下請発注の担保、低賃金での雇用の防止、長期にわたる本施設の安定した運転を確保する観点から、事業提案審査には、価格評価に定量化限度額を設定していただくようお願いいたします。	ご意見として承りました。
28	実施方針	14	第6	1				造成	質問	計画地の造成は別発注の記載がありますが、土壌汚染対策法に規定される特定有害物質の規定量を超える土壌はないものと考えて宜しいですか。	ご理解のとおりです。
29	実施方針	14	第6	2	7)			建ぺい率	質問	建ぺい率の規制について、既存施設建築面積を控除するとありますが、要求水準書（案）設計・建設業務編第1節5.（p.3）では現施設の面積を考慮した値を適用されるとあります。後者の記載を正と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。後者の記載を正とします。
30	実施方針	14	第6	2	8)			容積率	質問	容積率の規制について、既存施設延床面積を控除するとありますが、要求水準書（案）設計・建設業務編第1節5.（p.3）では現施設の面積を考慮した値を適用されるとあります。後者の記載を正と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。後者の記載を正とします。
31	実施方針	14	第6	2	9)			文化財保護法	質問	「その他該当法令 文化財保護法」とありますが、事業用地内に埋設文化財等はないものと考えてよろしいでしょうか。万が一、当該土地における当該項目があった場合、工期ならびに費用について協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	事業用地が埋蔵文化財の包蔵地内にあるため記載していますが、現時点で事業用地内に埋蔵文化財は確認されておりません。なお万が一発見された場合は、ご理解のとおりです。
32	実施方針	20	添付資料-3	事業スキーム図				特別目的会社への出資	質問	プラントの設計・建設を行う企業及び本施設の運営を行う企業以外は特別目的会社への出資は任意とされており、当該企業が出資するかどうかは提案内容の評価には影響しないと考えてよろしいでしょうか。	評価内容については回答を控えさせていただきます。
33	実施方針	21	添付資料-4	業務範囲分担表				業務分担	意見	実施方針添付資料 - 4「施設整備に係る許認可手続」 - 「開発関係」の記載がありますが、具体的な図書の作成内容を公告時に提示して頂きたい。	ご意見として承りました。

No	資料名	頁	項目					タイトル	種別	内容	回答
34	実施方針	21	添付資料-4	業務範囲分担保表				搬入ごみの受入判定	意見	搬入ごみの受入判定は事業者にて行いますが、収集運搬業務を管理される貴市にも副としてご協力をいただけないでしょうか。搬入業者とのトラブルを最小化し、安定的な受入が可能となると考えます。	ご意見として承りました。
35	実施方針	21	添付資料-4	業務範囲分担保表				業務範囲分担保料金徴収	質問	「料金徴収の対象は福井市からの直接搬入のみとする」とありますが、福井市殿以外からの直接搬入はないものと考えてよろしいでしょうか。福井市殿以外からの直接搬入があった場合の対応についてご教示ください。	直接搬入車両は、福井市民持ち込みを想定していません。本市以外のごみは災害対応時を除き処理対象外です。
36	実施方針	22	添付資料-4	業務範囲分担保表				業務範囲分担保余熱利用	質問	「温浴設備等（設置する場合）」の運営維持管理は事業者所掌とありますが、これは事業者が温浴設備の設置を提案できるという意味であり、必ずしも設置が必要なものではないという理解でよろしいでしょうか。また、温浴設備を設置する場合、貴市が想定する整備規模や予想される来場人数などがあればご教示ください。	ご理解のとおりです。温浴施設の提案をする場合、その規模や来場者数は事業者の提案によります。
37	実施方針	23	添付資料-4	業務範囲分担保表				災害対応・災害廃棄物処理対応	意見	事業者欄に「主（主は災害廃棄物の受入及び処理を行う。）とございますが、受入開始時期や受入量については、市様にてご判断していただけますようお願いいたします。また、災害廃棄物処理対応に起因して、事業費が増加した場合は、費用負担についてご協議いただき、必要に応じて精算いただけますようお願いいたします。	ご意見として承りました。
38	実施方針	24	添付資料-5	事業範囲（イメージ図）				事業範囲（イメージ図）	質問	搬入ごみに古紙類があり、そのまま資源物として搬出するものと思われませんが、古紙類に関する事業者の業務内容についてご教示ください。	搬入管理及びプラットフォームでの搬入物管理・保管になります。
39	実施方針	25	添付資料-6	リスク分担保（案）	(4)	(5)		法令変更リスク	質問	広く一般的に適用される法令の変更や新規立法については、事業者にとっては不可抗力で無過失の責任負担にあたる考えられますので、貴市側のリスクとしていただけないでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
40	実施方針	25	添付資料-6	リスク分担保（案）	(12)			議会リスク	質問	本事業の実施に関する議会不承認については貴市がリスクを負担されることになっておりますが、事業契約の締結が否決されるリスクも貴市が負担されるという理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
41	実施方針	25	添付資料-6	リスク分担保（案）	(14)			周辺住民対応リスク	意見	「事業者の提案内容に関する周辺住民等の反対運動、訴訟又は要望による計画遅延、条件変更、操業停止及び費用の増大等に関するもの」とございますが、事業者が法令、要求水準書及び提案書を遵守及び従って操業していた場合は、免責としていただきたく、ご検討の程よろしくをお願いいたします。	ご意見として承りました。
42	実施方針	25	添付資料-6	リスク分担保（案）	(18)			環境保全リスク	意見	「事業者が実施する業務に起因する有害物質の排出、騒音及び振動等の周辺環境の悪化又は法令等の規制基準の不適合に関するもの」とございますが、事業者が法令、要求水準書及び提案書を遵守及び従って操業していた場合は、免責としていただきたく、ご検討の程よろしくをお願いいたします。	実施方針に記載のとおりとします。

No	資料名	頁	項目					タイトル	種別	内容	回答	
43	実施方針	25	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(19)				リスク分担 (案) 用地リスク	質問	用地リスクには貴市の業務範囲である造成（擁壁等の 構造物も含む）に係る瑕疵なども含まれるものと考え てよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	実施方針	26	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(25)				リスクの分担	意見	実施方針添付資 - 6リスク分担(案)において、物価変 動リスクで一定範囲を超えるという表記がありますが その基準を公告時に提示して頂きたい。	入札公告時に示します。
45	実施方針	26	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(26)				リスク分担 (案) 不可抗力リスク	質問	不可抗力リスク対応として、「天災・暴動等不可抗力 によるもののうちの増加費用」とございますが、工期 に関するご協議いただけるものと考えてよろしいで しょうか。	ご理解のとおりです。
46	実施方針	26	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(26)				リスク分担 (案) 不可抗力リスク	質問	天災・暴動等の不可抗力には新型コロナウイルス等の 感染症も含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	現状で判明している感染症の対策については、不可抗 力には含まれません。
47	実施方針	27	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(60)				リスク分担 (案)	質問	事故・火災等に関する施設設備損傷リスクについては 事業者負担と記載されていますが、リスク負担は帰責 者による形にしていただけないでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
48	実施方針	27	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(64)				リスク分担 (案) 契約不適合リス ク	質問	「契約不適合リスクは、事業期間中は事業者」となっ ておりますが、要求水準書（案）設計・建設業務編 第2章第8節(p.34)契約不適合責任に規定されている範 囲で事業者との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）設計・建設業務編 第2章第8節 (p.34)契約不適合責任は設計・建設に係る内容です。 質問にある契約不適合リスクは運営段階の内容で、事 業者のリスクです。
49	実施方針	27	添付資料-6	リスク 分担 (案)	(64)				施設契約不適合 リスク	質問	「施設契約」とは具体的にどのような契約を指すのか ご教示願います。	運営・維持管理業務委託契約です。
50	実施方針								最低制限価格	質問	最低制限価格や、総合評価における価格点の評価に当 たって定量化限度額を設定される予定はございま すか。 適切な工事及び業務の品質を確保し、貴市内に本店を 置く企業などの下請企業を保護する意味でも、上記の ような適正な価格設定のための制度が必要だと考えま す。	実施方針に関する質問・意見及び回答 27をご参照く ださい。